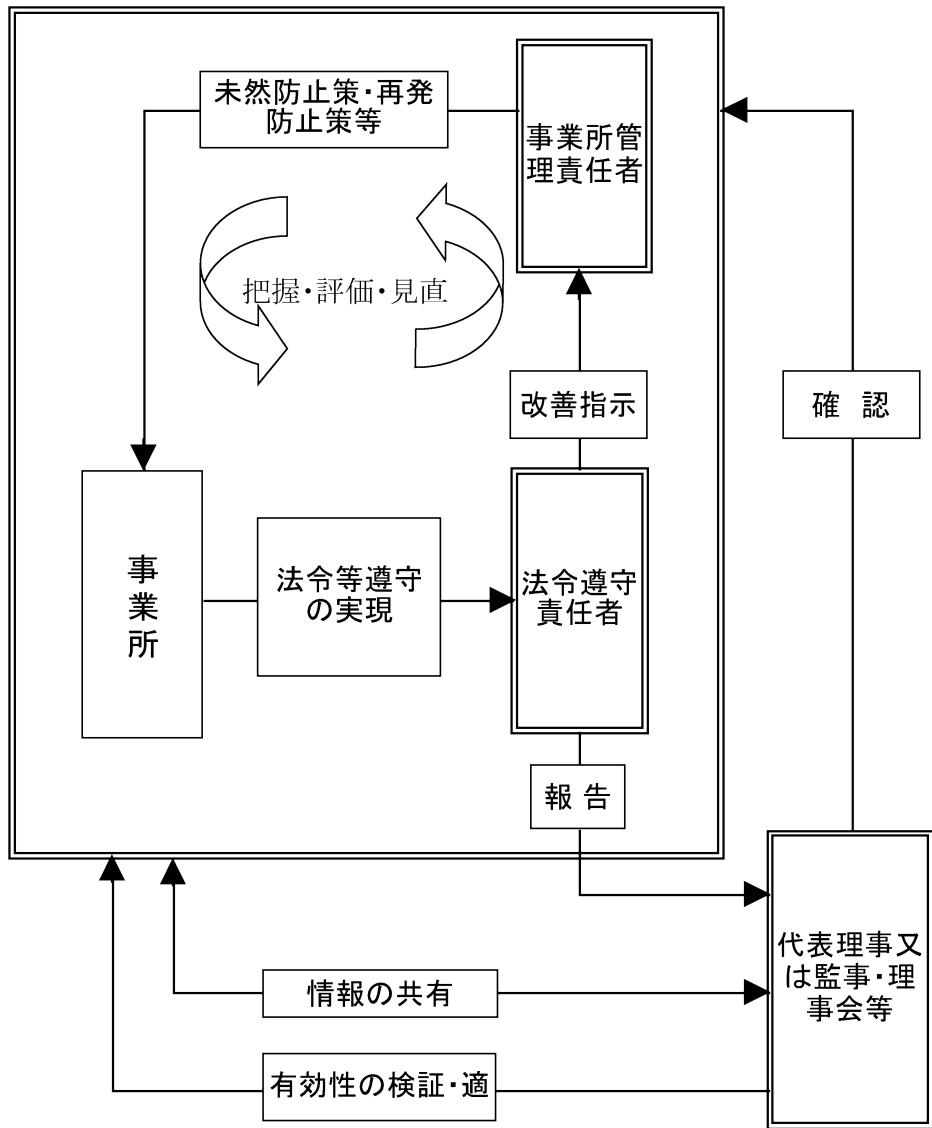


# 事業所段階の法令遵守プロセス



代表理事又は監事・理事会等(コンプライアンス委員会の設置など)

## 【趣旨】

公正・中立な立場で対応

## 【職務】

- ア 法令遵守責任者等から受けた内容の報告聴取
- イ 事業所からの相談等の直接受け付け
- ウ 経営者又は事業所等への助言
- エ 事業所と直接管理者の話し合いへの立会い、助言・指導
- オ 法令遵守責任者からの内容に係る事案の改善状況等の報告聴取

法令遵守責任者

## 【趣旨】

法令遵守責任者主体を明確にする

## 【職務】

- ア 法令遵守体制の整備・職員への周知
- イ 職員との話し合いに事業所管理担当者の立会いへの要請
- ウ 事業所担当職員との話し合い・改善
- エ 把握・評価・見直し
- オ 内容の報告を受けた旨の記録

事業所管理責任者

## 【選任】

職員の中から選任

## 【職務】

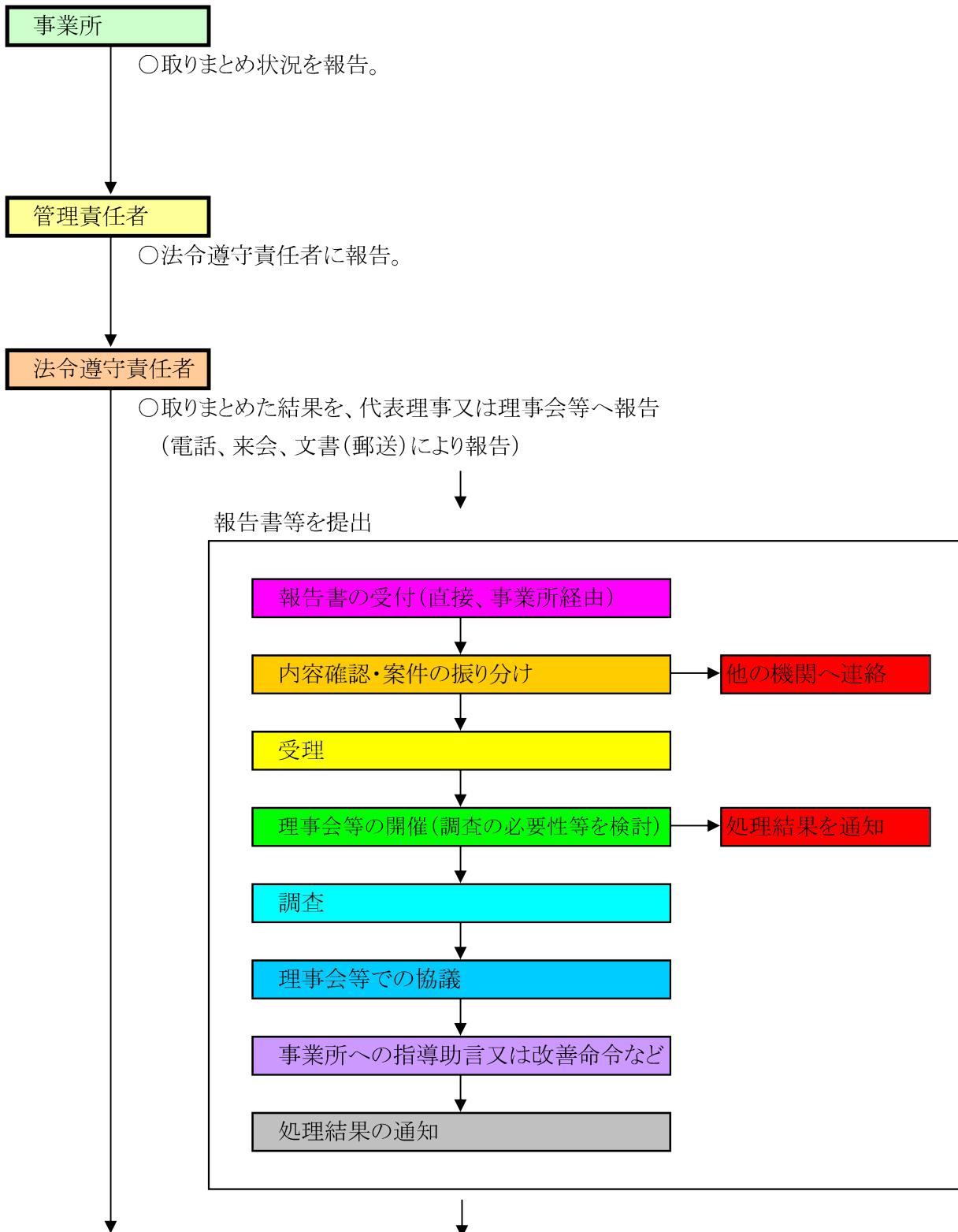
- ア 事業所内の法令遵守確認
- イ 法令遵守内容・確認と記録
- ウ 確認された法令遵守情報及びその改善状況等の法令遵守責任者  
又は理事会等への報告
- エ 日常的な状況把握と意見傾聴

※事業所管理責任者の下に、管理担当者を設けることを妨げるものではない。

※参考(役割分担例)

1. 監事会の下にコンプライアンス委員会設置→法令等遵守統括部門の設置
2. コンプライアンス統括責任者(理事)
3. コンプライアンスオフィサー(統括部長)
4. コンプライアンス責任者(管理責任者)
5. コンプライアンス担当者(管理担当者)

## 「法令遵守」把握・評価・見直しの流れ



※管理責任者又は事業所にフィードバックし法令遵守実現へ向ける